

1. 幸田町環境基本計画について

望ましい環境像の実現に向けて、環境全般にわたる施策を展開し、今後の環境施策を推進する際の方針とします。

スローガン	望ましい環境像	取組の柱	町の施策
私がつくる 四季とふれあう美しいまち	1.未来によりよい環境を伝えるため、積極的に行動するまち 4 質の高い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 17 パートナリシップで目標を達成しよう	環境教育、環境学習を進め、環境情報を共有しよう みんなで協力して環境保全活動を積極的に進めよう	環境教育・環境学習の機会の充実 人材の育成 環境情報の共有 環境保全活動の支援 環境保全活動の情報収集と公開
	2.ゼロカーボンシティを実現するまち [地球温暖化対策実行計画(区域施策編)] 6 安全な水とトイレを世界中に 7 気候変動に具体的な対策を 9 産業と消費の循環をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を	温室効果ガス排出量を減らそう 再生可能エネルギーを普及させよう 温暖化する気候に適応しよう 【新規】 [地域気候変動適応計画]	環境負荷の少ない交通対策の推進 省資源・省エネルギー設備等の導入の促進 省エネルギー行動の普及促進 代替フロン排出抑制の推進 再生可能エネルギー等の導入の推進 再生可能エネルギー等の適切な導入の推進 熱中症対策の推進 豪雨災害対策の推進 気候変動の影響に関する情報の収集
	3.循環型社会を構築し、資源を大切にすまち 8 働きがいも経済成長も 9 産業と消費の循環をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 14 海の豊かさを守ろう	ごみの発生・排出を抑制しよう 資源を再利用しよう ごみを適正に処理しよう	ごみ減量に対する意識改革 ごみの減量化の推進 ごみのリユース、リサイクルの推進 ごみのリユース、リサイクルシステムの構築 適正処理の推進 不法投棄の防止
	4.さまざまな生き物が住む豊かな自然に恵まれ、自然とふれあうことができるまち [生物多様性地域戦略] 2 気候変動に具体的な対策を 6 安全な水とトイレを世界中に 8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 15 海の豊かさを守ろう	多様な生態系を守ろう 自然の保全と都市化との調和を図ろう	生態系の保全 森林の保全と育成 農地の保全 水辺の保全 自然とのふれあいの場の整備 市街地緑化の推進 自然環境に配慮した開発 良好な景観の形成
	5.きれいな空気と水のなかで、環境のことを考えた暮らしやすいまち 3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 9 産業と消費の循環をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 14 海の豊かさを守ろう	安心して生活できる環境を守ろう 生活環境に対するマナーを向上させよう	公害防止対策の推進 水循環の保全 有害化学物質対策 町民の生活環境に対するモラルの向上 事業者の生活環境に対するモラルの向上

注：望ましい環境像が貢献するSDGsをアイコンで示します。

令和7年度における主要な取組および変更点

- 広田川、相見川合流部自然共生サイト認定に向けたモニタリング調査の開始
 - (1)名古屋工業大学教授と、動植物の植生について専門的な知見を踏まえ調査を実施（月2回）
- 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定
 - (1)令和6年度に実施した公共施設における太陽光発電設備導入可能性調査（ポテンシャル調査）の結果を本町の地球温暖化対策実行計画に反映させた。
- 熱中症対策の推進として、町内公共施設等をクーリングシェルターに指定
 - (1)令和6年度：7か所（公共施設4か所、民間施設3か所（郵便局））
 - (2)令和7年度：10か所（公共施設1か所、民間施設9か所（薬局、スーパーマーケット、老人ホーム））
- 民間事業者との包括連携協定に基づく出前講座による環境学習
 - (1)中部電力ミライズによるSDGsと電気に関する環境学習講座
 - (2)東邦ガスによる太陽光発電及び省エネに関する環境学習講座
 - (3)サントリーホールディングスによる水平リサイクルに関する環境学習講座
- 資源循環型マットレス購入費補助金
 - (1)家庭向けの水平リサイクル可能なマットレス製品を購入された人に対して、補助金の交付を開始した。
- 生ごみ処理容器等設置費補助金
 - (1)生ごみ処理容器を購入された人に対して、補助金の交付を開始した。
- 新エネルギーシステム設置費補助金
 - (1)蓄電池の設置に関する補助メニューにおいて、補助金額を5万円増額。
- 次世代自動車購入費補助金
 - (1)新車購入に限らず、リースについても補助対象とした。
- 特定外来生物捕獲業務の実施
 - (1)令和7年度に実施したアライグマ捕獲調査業務について、鷺田区において実施した。
- 分別収集について
 - (1)プラスチック使用製品とプラスチック製容器包装の一括回収を開始している。
 - (2)既存の乾電池の回収に加え、新たに「電池類」としてリチウム電池・ボタン電池・電子タバコなどの回収を開始している。

2. 幸田町環境基本計画に係る令和7年度施策の実績について

(1) 未来によりよい環境を伝えるため、積極的に行動するまち

主な施策	・環境教育・環境学習の機会の充実 ・環境情報の共有 ・その他各事業ごとの施策を参考
------	---

事業名	自然観察会		
施策	・生態系の保全 ・森林の保全と育成 ・水辺の保全		
開催日	事業名	内 容	参加者数
8/20	水生生物観察会	町民会館南側の光明寺川に生息している生き物と水質の調査	20人

事業名	環境学習講座			
環境保全グループ				
施策	・省エネルギー行動の普及促進			
開催日	事業名	対象者	内 容	参加者数
6/18 6/25	SDGsと電気	小学4年生	SDGsで掲げられている17の持続可能な開発目標を紹介するとともに、エネルギーや環境に焦点を当て、児童たちがSDGsに係る取組について学ぶ。	255人 〔中央109人 幸田141人〕
7/31	親子でつくろう！エコたっぶりのソーラーライト～エネルギーの創・蓄・省と工作教室～	小学4～6年生	ソーラーライトの工作を通して、太陽光発電やくらしの中の省エネについて学ぶ。	児童13人 (保護者同伴8人)
8/5	夏休み環境教室 地球温暖化を防止する省エネアクションを学ぼう！	小学4～6年生	カードゲームを通して、くらしの中の省エネや地球温暖化について学ぶ。	児童12人 (保護者同伴1人)
ごみ対策グループ				
施策	・ごみ減量に対する意識改革 ・適正処理の推進			
開催日	事業名	対象者	内 容	参加者数
6/26×2回 6/30	ペットボトルの水平リサイクルに関する出前講座	小学4年生	令和7年度は、応募のあった全小学校にて、サントリー様よりペットボトルの水平リサイクルに関する啓発講座を行っていた。	234人 〔豊坂84人 荻谷41人 中央109人〕

(2) ゼロカーボンシティを実現するまち

主な施策	・環境負荷の少ない交通対策の推進 ・省資源・省エネルギー設備等の導入の促進 ・再生可能エネルギー等の導入の促進 ・熱中症対策の推進 ・気候変動の影響に関する情報の収集
------	---

町民、公共施設への省エネルギー・再生可能エネルギー設備の設置経過										
公共施設への導入実績			町民への導入補助(太陽光発電)				公用車としての次世代自動車の導入状況			
分類	場所	kW	年度	件数	補助額(千円)	kW	年度	HV(台)	EV(台)	
太陽光	給食センター	10	26	130	9,948	637	平成	26	2	1
太陽光	中央小学校	10	27	95	7,217	494		27	2	1
太陽光	北部中学校	10	28	114	8,560	670		28	2	1
太陽光	幸田中学校	10	H29～R元については、 太陽光発電補助なし。 R2以降、一体的導入に係る補助事業を開始。					29	2	1
太陽光	南部中学校	10						30	2	1
太陽光	幸田中央公園	0.34					令和	1	2	1
太陽光	最終処分場	10	R2	18	1,800	104		2	3	1
太陽光	菱池保育園	10	R3	22	2,200	121		3	3	1
太陽光	保健センター	10	R4	17	2,728	87		4	3	1
太陽光	役場	31	R5	19	3,093	116		5	3	2
太陽光	消防署	20	R6	14	2,279	75		6	3	2
太陽光	深溝小学校	10	R7	14	2,729	91		7	4	1
風力	幸田中央公園	0.06								

事業名	新エネルギーシステム設置費補助金								
一体的導入									
太陽光・HEMS・蓄電池				ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)					
件数	補助額	太陽光kW	蓄電池kW	件数	補助額	太陽光kW			
9	1,915,200	62.95	73.28	5	814,000	28.29			
太陽光・HEMS・断熱窓改修工事			太陽光・HEMS・V2H			太陽光・太陽光発電連動機能付きヒートポンプ給湯器			
件数	補助額	太陽光kW	件数	補助額	太陽光kW	件数	補助額	太陽光kW	
0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
単独設置									
HEMS		エネファーム			蓄電池			V2H	
件数	補助額	件数	補助額	kW	件数	補助額	kW	件数	補助額
13	130,000	0	0	0.0	41	6,150,000	421.70	1	50,000
太陽熱利用システム(自然循環型)		太陽熱利用システム(強制循環型)							
件数	補助額	件数	補助額						
3	45,000	0	0						

事業名	緑のカーテン設置事業	
実施日	内容	
5/22～11/8	公共施設17か所及び民有施設(幼稚園)3か所の計20か所に緑のカーテンを設置。	

事業名	こうたエコスタイルキャンペーン	
開催日	内容	
実施終了	令和5年度から、クールビズを軸に新たな取組として開始。 (1) 軽装、ノーネクタイの励行、TPOに応じたオフィス服装の自由化及びサステナブルファッションの積極的な実践 (2) 事務室の適正冷房温度の徹底、緑のカーテンの設置、昼休憩時間の消灯及び不使用時のパソコンの電源オフ にご協力いただくよう、町民、町議会議員及び職員に向けて周知。 ⇒令和7年11月1日より、職員の軽装勤務の通年化が実施されることに伴い、キャンペーンを終了。	

(3) 循環型社会を構築し、資源を大切にすまち

主な施策	・ごみの減量に対する意識改革 ・ごみの減量化の推進 ・ごみのリユース、リサイクルの推進 ・ごみのリユース、リサイクルシステムの構築 ・省資源・省エネルギー設備等の導入の促進 ・再生可能エネルギー等の導入の促進
------	---

事業名 剪定枝チップ化						
年度	件数	内訳			処理台数	
		シルバー処理※ ¹	個人持込※ ²	現地処理※ ³	軽トラック換算(台)	
平成	26	592	530	47	15	1,023
	27	606	547	43	16	1,037
	28	685	639	37	9	1,075
	29	640	602	34	4	1,066
	30	727	688	35	3	1,142
令和	1	717	671	43	3	1,077
	2	674	631	41	2	1,013
	3	663	618	44	1	1,086
	4	643	610	33	0	993
	5	657	616	41	0	981
	6	636	593	43	2	1,079
	7	693	636	57	0	1,080
※1 シルバー処理とは・・・シルバーの会員が剪定枝をチップ場で処理すること						
※2 個人持込とは・・・町民が自分の庭木等をチップ場へ持ち込むこと						
※3 現地処理とは・・・現地でチップ化作業(処理)を行うこと						

事業名 フードドライブ										
開催日	人数(人)	米、もち(kg)	缶詰(kg)	ビン詰(kg)	乾物(kg)	レトルト(kg)	調味料(kg)	飲料(kg)	お菓子(kg)	その他(kg)
通年	34	30.75	16.6	3.05	4.25	13.85	7.4	30.55	10.1	3.5

事業名 使用済み食用油の再生燃料化			
開催日	対象	内容	実績
通年	公共施設、スーパー	対象施設で出た使用済み食用油の回収	10.54t

事業名 生ごみたい肥化事業								
年度	自家処理の推進(生ごみ処理器補助金)				共同処理の推進(里区 生ごみ堆肥化事業)			
	コンポスト	電気式	補助額(千円)		生ごみ投入量(kg)	投入件数	堆肥取出量(kg)	取出回数
平成	26	11	22	610	4,247	1,523	2,070	12
	27	12	16	452	4,027	1,408	2,040	12
	28	9	13	392	3,892	1,413	1,700	10
	29	4	16	455	3,591	1,308	2,190	13
	30	10	24	649	3,615	1,294	1,190	7
令和	1	9	13	356	3,399	1,226	1,390	9
	2	11	21	518	3,279	1,237	850	5
	3	14	24	539	3,379	1,254	1,290	8
	4	19	22	577	2,461	978	1,150	7
	5	13	23	716	2,154	808	710	5
	6	12	34	1,120	1,902	738	550	4
	7	15	23	840	2,004	770	610	4
備考	購入金額の1/2補助 限度額:コンポスト6千円、電気式5万円 ※電気式の限度額は令和5年4月1日から要綱改正により 3万円から5万円に引き上げ。				生ごみの投入、処理機の管理は区が行う 区内の希望者に堆肥を配布 (堆肥は別で保管するため、年に数回取出し)			

事業名	ごみの資源化、減量化及び適正回収に関する周知・啓発	
開催日	事業名	内容
通年	ごみ出しマナー向上カメラの設置	地元区長の依頼等により、ごみステーションや不法投棄の多い場所にカメラを設置。令和7年度申請件数は、22件。
通年	広報こうた掲載	(1) 幸田町生ごみ処理容器等設置費補助金の制度紹介(4月号) (2) 幸田町資源循環型マットレス購入費補助金の制度紹介(4月号) (3) 燃やすごみ袋開封調査結果(11,2月号) (4) 食品ロス削減推進(5,10月号) (5) 分別についての周知徹底(6,8,12,3月号) (6) 年末年始の燃やすごみ・資源物等収集日程周知(12月号) (7) 産業まつりリユース品抽選販売会の結果報告(1月号) (8) リユース推進のため、リユースプラットフォーム「おいくら」「ジモティー」と連携協定を締結(11月号)

その他施策に関連する事業		
事業名	内容	
ペットボトルの水平リサイクルに関する協定	町内の家庭から排出される使用済みペットボトルを新たなペットボトルに生まれ変わらせる(ボトルtoボトル)事業について、令和5年10月17日に豊田通商(株)及びサントリーホールディングス(株)と協定を締結(令和6年4月1日からペットボトル全量を水平リサイクル開始)。	
プラスチック使用製品とプラスチック製容器包装の一括収集を開始	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラスチック資源循環促進法)」が令和4年4月1日に施行されたことにより、町内から排出されるプラスチック使用製品とプラスチック製容器包装の一括回収を開始している。	
電池類の回収開始	乾電池のみの回収から新たに「電池類」としてリチウム電池・ボタン電池・電子タバコなどの回収を開始している。	
リユースに関する連携協定	リユースプラットフォーム2社(「おいくら」「ジモティー」と連携協定を締結し、幸田町公式ホームページのごみ関連ページに概要リンクを貼り、ごみの排出の前に、リユースを促す掲載文を載せることで、ごみ減量化(リユース)を図る。	

(4) さまざまな生き物が住む豊かな自然に恵まれ、自然とふれあうことができるまち

主な施策	・生態系の保全 ・農地の保全 ・自然とのふれあいの場の整備
------	---

事業名	アライグマ捕獲調査業務	
業務期間	対象	内容
11/4～12/26	鷺田区	地元行政区からの要望及び協力により、生息実態の把握及び捕獲調査を目的として実施し、アライグマ1頭捕獲。

事業名	広田川・相見川合流部モニタリング調査	
業務期間	対象	内容
4/1～3/31	広田川・相見川合流部	名古屋工業大学教授と、動植物の植生について専門的な知見を踏まえ調査を実施(月2回)

施策に関連する他課の事業		
担当課	産業振興課	
事業名	内容または実績	
親子食育農業体験教室	親子食育農業体験教室を計6回実施。	
農地管理の適正依頼	農地の管理について、不適正である土地の所有者に対し適正管理を依頼。令和7年度実績は137件。	
有害鳥獣捕獲業務	幸田町猟友会へ委託し、年間を通して実施。	

(5) きれいな空気と水のなかで、環境のことを考えた暮らしやすいまち

主な施策	・公害防止対策の推進 ・水循環の保全 ・町民の生活環境に対するモラルの向上
------	---

事業名	環境測定業務	
業務期間	内容	
通年	大気、河川、工場排水、地下水、騒音、農業に関して、環境汚染の未然防止等を行うために町内各所を測定・監視する。	

事業名	あき地の適正管理依頼
実施期間	内容
通年	幸田町あき地の環境保全に関する条例により、あき地の適正管理を土地所有者に依頼。

事業名	町民総参加クリーン運動		
基準日	内容	参加者数	実績
春:6/1 秋:9/1~12/31	基準日を参考に、各行政区ごとに地域住民でごみ拾いを実施。	春:6,863人	春:2,692kg
		秋:6,640人	秋:2,619kg

施策に関連する他課の事業	
担当課	下水道課
事業名	内容または実績
雨水貯留施設設置補助金	雨水貯留槽、雨水浸透ます及び透水性舗装を設置する方に対する補助金。令和7年度実績は2件。

3. [参考]令和8年度取組進捗状況

1. 未来によりよい環境を伝えるため、積極的に行動するまち

●環境教育・環境学習の機会の充実

【自然観察会】

- ・水生生物観察会(8月)に実施予定

【環境学習講座】

- ・町内小学校4年生を対象として中部電力ミライズによるSDGsと電気に関する環境学習講座を実施。

7月:深溝小学校、坂崎小学校

- ・東邦ガス株式会社包括連携協定事業による出前講座を8月に実施予定。

- ・株式会社サントリーホールディングス、グリーンサイクル株式会社、町によるごみに関する環境講座を実施予定。

6月:荻谷小学校、中央小学校

7月:豊坂小学校

9月:幸田小学校、坂崎小学校

●SDGsに関する取組

- ・SDGsプラットフォームの運用にあたり、ステークスホルダー(参画企業)の募集を積極的に実施中。現在11社登録。

- ・SDGsマルシェの開催予定 8月15日こうた夏まつりにて実施。

●人材の育成

- ・内閣府の「地方創生人材支援制度」により、グリーン専門人材として株式会社サントリーホールディングスの内藤寛氏が令和6年度より派遣されています。

2. ゼロカーボンシティを実現するまち

●環境負荷の少ない交通対策の推進

【充電ステーションの設置の促進】

- ・包括連携協定に基づき、令和6年度より充電設備が導入されている。

●省エネルギー行動の普及促進

【緑のカーテン設置事業】

- ・町内20施設で緑のカーテンの実施。

●再生可能エネルギー等の導入の促進

【新エネルギーシステム設置費補助金の申請数(7月16日現在)】

一体的導入(太陽光・HEMS・蓄電池):9件

一体的導入(ZEH):4件

燃料電池システム(エネファーム):1件

HEMS:7件

蓄電池:12件

V2H:1件

※R8.8よりZEHについては、新規メニューを追加。補助金額51万5,600円。

【東邦ガス株式会社との合意に基づくCO₂削減プロジェクトの実施】

R7. 7より幸田町の補助金を活用して家庭用燃料電池システムを設置した家庭において削減されたCO₂排出量を国へJ-クレジットを申請し、その後域内企業へ売却して得られた収益を当該補助金に充当する。

R8. 7より新たに太陽光発電施設を設置した家庭においても、当該プロジェクトの実施対象として拡充した。

【次世代自動車購入費補助金の申請数(7月16日現在)の補助件数】

次世代自動車:22件(EV(軽自動車):1件、EV(軽自動車以外):13件、PHEV:8件)

●熱中症対策の推進

【気候変動適応対策関係】

- ・熱中症対策の推進として、昨年度に引き続きクーリングシェルター(公共施設5施設、民間施設12施設)を開設中。

3. 循環型社会を構築し、資源を大切にすまち

●ごみ減量に対する意識改革

- ・ごみ出しマナー向上カメラの設置申請件数:9件(7/22現在)

- ・ごみ資源化及び減量化に関する啓発記事を広報こうたに掲載。

●ごみの減量化の推進

- ・地元区への剪定枝粉碎機の貸出を実施。

- ・フードドライブを毎週月曜日から金曜日(祝日除く)に幸田町役場2階環境課窓口で実施。

●ごみのリユース、リサイクルの推進

- ・使用済み食用油の再生燃料化。

- ・生ごみ処理容器等設置費補助金申請件数:53件(7/22現在)

- ・生ごみたい肥化共同処理(里区)を実施。

- ・連携協定を締結したリユースプラットフォーム「おいくら」「ジモティー」の利用を促すことで、ごみ減量化(リユース)を図る。

●ごみのリユース、リサイクルシステムの構築

- ・ペットボトルの水平リサイクルを開始している。

- ・資源循環型マットレス購入費補助金申請件数:21件(7/22現在)

- ・ECOMMITとリユース契約を締結し、粗大ごみで排出された物品の再利用を図ることで、資源循環を目指す。

●適正処理の推進

- ・不適正排出に関する記事を広報こうたに掲載。

●不法投棄の防止

- ・クリーンパトロールによる町内の巡回、不法投棄物の回収。

4. さまざまな生き物が住む豊かな自然に恵まれ、自然とふれあうことができるまち

●生態系の保全

【アライグマ捕獲調査業務】

- ・7月から8月にかけて40日間、鷺田区と高力区で捕獲調査業務を実施

- 広田川、相見川合流部自然共生サイト認定に向けたモニタリング調査を継続実施 9年度認定を目指す。
- ・名古屋工業大学教授と、動植物の植生について専門的な知見を踏まえ調査を実施（月2回）
- 農地の保全
- ・親子農業食育体験教室を5月と6月実施。次回は8月に1回、10月に2回、11月に1回実施予定。
- ・農地管理の適正依頼件数:11件(7/24時点)
- ・有害鳥獣捕獲業務を幸田町猟友会へ委託し年間通して実施中。
- 水辺の保全
- ・流域モニタリング調査を8月に実施予定。
- 良好な景観の形成
- ・文化財ウォーキングを5月に実施。

5.きれいな空気と水のなかで、環境のことを考えた暮らしやすいまち

- 公害防止対策の推進
- 【環境測定業務】
- 大気調査…夏季:7月実施済み。 冬季:1月実施予定。
- 河川調査…夏季:7月実施済み。 冬季:11月実施予定。
- 工場・事業所排水調査…9月実施予定。
- 地下水調査…10月実施予定。
- 農薬調査…11月実施予定。
- 騒音調査…12月実施予定。
- 幸田町土砂等の埋立て等の規制に関する条例の制定
- ・令和8年7月1日 施行
- ・土砂に有害物質が、含まれる場合はその特定事業は許可されない。
- 水循環の保全
- ・雨水貯留浸透施設設置補助金制度の実施:1件(7/24時点)
- 町民の生活環境に対するモラルの向上
- ・近隣の迷惑になる野焼き防止の指導:1件(7/24時点)
- ・犬の糞禁止看板の配布:17件(7/24時点)
- ・あき地の適正管理依頼件数:9件(7/24時点)
- 【町民総参加クリーン運動】
- 春:各区実施済み。
- 秋:7月区長会で各区長に実施依頼済み。
- ※R7年度より熱中症対策による基準日を設けずに各区で実施いただいた。